

(株)伊藤園「お茶で北海道を美しく」キャンペーンによる  
北海道遺産選定地域の自然保護活動への寄付について

留 意 事 項

○寄付の対象となる活動

- ・ 寄付の対象は、北海道遺産選定地域の自治体・NPO・大学・学生団体・その他団体等が行う、北海道遺産の自然環境保護や景観保全に係る活動等とします（いくつかの団体等が協力して行う活動も可）。
- ・ 原則として、寄付決定後、令和6年3月31日までに実施する活動を対象とします。

○寄付件数および金額

- ・ 1件あたり20万円程度を上限に2～3件

○活動の報告について

- ・ 活動結果については、活動報告（A4用紙1枚程度）の提出、写真の提供等の他、今年度開催予定の北海道遺産交流会議、または年2回発行予定の「北海道遺産だより」（北海道遺産協議会発行の情報誌）でご報告いただく場合があります。

<参考：R04、R03 寄付先一覧>

R04	団体名	活動内容
1	新ひだか町	静内二十間道路桜並木への桜の植樹活動
2	昭和新山国際雪合戦実行委員会	昭和新山環境保全登山学習事業
3	NPO 法人野付エコネットワーク 野付半島ネイチャークラブ	野付半島での外来種駆除活動

R03	団体名	活動内容
1	NPO 法人北海道鉄道文化保存会	鉄道遺産の活用「花と鉄道の散策路」春一番の花咲かそう
2	三笠市	幌内炭鉱景観公園景観整備
3	新ひだか町	静内二十間道路桜並木への桜の植樹活動

<お問い合わせ先>

〒060-0041

札幌市中央区大通東2丁目 第36 桂和ビル7階

北海道遺産協議会事務局（担当：弓田・矢野）

Tel 011-218-2858 Fax 011-232-4918

e-mail info@hokkaidoisan.org